



「BCP書類」だけではありません！ 災害時情報共有システムへの報告

災害発生時、ライフラインや物流の途絶に備え、施設が自立して継続できる体制を整えることは極めて重要です。この報告は、国や自治体が各施設の備蓄状況を平時から把握し、有事の際に迅速かつ重点的な物資支援を行うためのものです。

報告は「災害時情報共有システム」を通じて行い、防災用品の備蓄量や、非常用発電機の稼働時間、BCPの策定状況などを入力します。

BCPの策定有無の回答は必須ですが、計画書の添付は任意です。

目的

①迅速な支援体制の構築

災害発生時にライフラインや物流が途絶した際、各施設が最低3日間の食料・飲料水等を自力で確保

②効率的な救援物資の支援

平時から都道府県等が各施設の備蓄状況を把握することで、災害時に効率的かつ重点的な救援物資の支援計画を検討・実施

③感染症への備え

自然災害だけでなく、将来の感染症危機の発生時に備え、個人防護具の備蓄状況を把握



報告対象

訪問介護などの「訪問系・通所系」の単体事業所は、今回の「災害時情報共有システム」を通じた物資の備蓄状況報告を行う必要はありません

入所・入居系施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム

居住支援系

サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス

ショートステイ・多機能系

老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所



報告内容



災害対策

- ・ 飲料水(備蓄量、更新予定日)
- ・ 生活用水(受水槽、ポリタンク等の有無)
- ・ 食料品(備蓄量、更新予定日)
- ・ 簡易トイレ(使用可能回数)
- ・ 国土強靱化の状況(耐震化、ブロック塀、水害対策、非常用自家発電設備の整備状況等)
- ・ 業務継続計画(BCP)の策定状況
- ・ 立地状況(災害レッドゾーン、災害イエローゾーン等)
- ・ 福祉避難所の指定状況

感染症対策

- ・ サージカルマスク(備蓄量、使用量)
- ・ N95マスク(備蓄量、使用量)
- ・ アイソレーションガウン(備蓄量、使用量)
- ・ フェイスシールド(備蓄量、使用量)
- ・ 非滅菌手袋(備蓄量、使用量)
- ・ 業務継続計画(BCP)の策定状況



以下はあらかじめ確認しておくことよ

①備蓄量の算出

同一場所で管理している複数事業所をまとめて報告する場合は、全体の合算備蓄量を確認。

②書類の用意

業務継続計画(BCP)の策定状況(PDF形式でのアップロードは任意)。

③インフラ状況の確認

自施設の耐震基準、立地(災害レッドゾーン・イエローゾーン等)、非常用発電機のスペック(給油口規格や稼働時間など)。

令和8年(2026年)4月30日(木)までに、介護事業所・施設等の入力を完了



厚生労働省 介護保険最新情報vol.1494

○「介護施設・事業所等における災害時情報共有システムに係る平時における物資の備蓄状況等報告機能の追加について」(令和8年4月13日厚生労働省老健局高齢者支援課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001690439.pdf>

日本独自の連休 春の大型連休(ゴールデンウィーク)



株式会社日本ケアサプライ
営業企画部

理学療法士

唐沢 忠尚

みなさんこんにちは、今回は4月後半からはじまるゴールデンウィークの注意事項についてお伝えいたします。2026年はカレンダー通りでは最大5連休ですが、人により、最大12連休となるケースもあるかと思えます。2026年のGWは、「物価高による外出控え」×「後期高齢者の急増」が重なる初めての大型連休です。GWにおける最大のリスクは、地域の医療機関や薬局、一部の介護サービスが一斉に休業に入ることです。ケアマネジャーとしての腕の見せ所は、この「空白期間」の危機管理にあります。

医療・介護の「空白期間」に対する危機管理(リスクマネジメント)



春の大型連休で気を付けておくべきこと

緊急連絡網の再確認

「休日当番医」の情報や、救急搬送の目安をご利用者・ご家族に事前にお渡し。
また、訪問看護や24時間対応サービスが入っている場合は、連休中の緊急時の連絡先や対応フローを、関係機関と再確認しておくことが大切です。

残薬の確認と事前手配

連休中に「薬が足りない」という事態は絶対に避けなければなりません。
連休前に訪問看護師や薬剤師、ご家族と連携し、GW明けまでの服薬カレンダーが確実に埋まっているか、残薬の確認と事前の処方箋手配を徹底します。

ご家族への「現状の正しい伝達」

久しぶりに会うご家族は、ご利用者の老いや認知機能の低下にショックを受けたり、逆に過剰な期待を抱いて無理なリハビリを強要したりすることがあります。
ケアマネジャーから事前に「現在のADLや認知状況、支援の方向性」を客観的に共有しておくことで、ご家族の不安を取り除き、家族間のトラブルを未然に防ぐことができます。



■ 厚生労働省「年末年始におけるサービス提供体制の確保について」(厚生労働省老健局事務連絡)
※大型連休時この方針が準用されます。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/18412/teikyoutaisei.pdf>

法定研修

安心の学びをリーズナブルにご提供

支援ツール

スキルアップセミナー

GCFOバックナンバー

いつでも どこでも なんとでも

介護サービスの「質向上」と「効率化」をお手伝いします!

GREEN
CARE
FORUM

グリーンケア フォーラム
プレミアムプラン



私たち「きぬせん」のマーク



きぬせん福祉用具研究会

千葉県船橋市海神四丁目9-18

連絡先：047-433-1012 FAX：047-433-1034

mail：info@kinusen.net URL：https://kinusen.net

